

院内感染・風邪、インフルエンザの予防と対策

風がますます強くなり、いよいよ冬の季節になってまいりました。体調を崩しやすいので注意が必要です。

病院や医院に行って他の人から、病院内で病気を感染することがあります。

また、医療スタッフや患者さんから病気を感染したり、感染されたりすることもあります。

このようなことを**院内感染**といいます。

歯科医院で問題となる院内感染について

歯科では唾液や血液を介して感染を受ける機会がいつもあります。タービンやエンジンなどで歯を削ると半径1メートルくらいの間にその飛沫が飛び散ります。治療によって、撒き散らされた細菌やウイルスが空気中に浮遊します。

また、使用した治療器具に付着した血液や唾液にはおびただしい量の細菌やウイルスが付着しています。その飛沫内のウイルスや細菌などが主な原因です。血液や唾液に含まれるウイルスは、通常の消毒では死滅しないことから、器具の滅菌処理が必要となります。

通常、歯科の器具の滅菌処理は、オートクレーブ（高圧蒸気滅菌器）による高圧蒸気滅菌やグルタラール製剤などによる薬液消毒が行われています。しかし、滅菌処理前に十分な器具の後始末や洗浄がなされていないと、十分な滅菌効果が現れない場合があります。そのため、医療施設の中で、患者さんもしくは医療従事者に起きる感染及び感染症は全て院内感染になります。

当院では、マニュアルに従い、次のようなことを行っています

- ① 使用した機材・器具はオートクレーブ、EOSガス滅菌、グルタラール製剤による薬液消毒。
- ② 切削器具はその都度、消毒したものを使い、他の患者さんとの再使用はおこなっていません
- ③ ワッテ缶等は、毎日ガス滅菌を行っています。
- ④ スタッフは患者さま毎にグローブを交換しています。
- ⑤ 待合室等は、二酸化塩素ガス水溶液除菌消臭スプレーを昼休み、診療終了後、散布しています。
- ⑥ エアータービンは患者さんごとに診療後、紫外線滅菌、オイル殺菌をしています。

インフルエンザは、インフルエンザウイルスによる急性呼吸器感染症です。毎年流行して多くの患者が発生し、症状が重いことから、人の健康や社会に対する影響が大きく、一般の風邪とは区別して考えるべき疾患です。

特に、小児や高齢者、慢性疾患を有するハイリスクグループの方は、症状が悪化し、時には死に至るケースもあるため注意が必要です。